

9月1日は **防災の日** です

～関東大震災から100年、今一度、日ごろの備えを確認しましょう～

問合せ 防災安全課防災安全グループ(☎84-5035)

なぜ、9月1日が「防災の日」なの？

大正12(1923)年9月1日に発生した「関東大震災」による被害を忘れず、災害に対する備えをしっかりと行おうと、昭和35(1960)年9月1日から「防災の日」が制定されました。

また、9月1日は、立春から数えて210日目で、暦では「二百十日(にひゃくとおか)」と呼ばれる日に当たり、この時期は、台風などによる災害が発生しやすいことも防災の日が制定された理由の一つとされています。

さらに、9月1日の「防災の日」から1週間を「防災週間」とし、期間中には、各自治体が関係機関と連携しながら、さまざまな防災関連行事を行っています。

もしもに備えて、家庭の防災対策を確認しましょう

日ごろから、災害に対して準備するべきだとは思いつつも、なかなか実行できていないことはありませんか？

関東大震災から100年の節目を迎える本年9月1日の「防災の日」に、あらためて、家庭における日ごろの備えを確認しましょう。

1. 非常備蓄品や非常持ち出し品を準備・点検しましょう

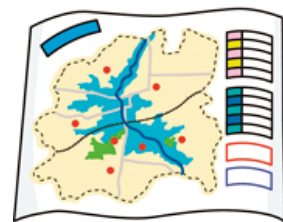
災害時にはライフラインが断たれ、支援体制が整うまでにしばらく時間が掛かることも少なくありません。非常食や飲料水などの非常備蓄品を用意し、在庫を確認しましょう。また、避難場所へ持っていく薬や衣類など非常持ち出し品を確認するとともに、懐中電灯など電池が切れていないか点検しましょう。自分の命は自分で守れるように心掛けましょう。



2. ハザードマップを確認しましょう

ハザードマップは、災害が発生した際に被災することが想定される区域や避難場所、避難経路などの情報を地図上に示したものです。ハザードマップを確認しておくことで、自分が住む地域の災害リスクを知ることができ、避難場所や避難経路を事前に確認できるため、災害への備えにつながります。

ハザードマップ



3. 避難場所・避難経路をチェックしましょう

突然の大きな災害にも慌てることがないように、いざというとき、どこに避難すればいいのか、地域ごとに決められた避難場所とそこにたどり着くまでの安全な避難経路をチェックしておきましょう。

4. 家族で防災について話し合みましょう

災害が起きた場合を想定して、家族間で連絡をとり合う方法や待ち合わせ方法などを決めておきましょう。特に、お子さんがいる家庭は、いざというときにどのように行動すればいいか、お子さんともきちんと話し合っておきましょう。また、家の中に関する防災対策も大切です。転倒すると危険な本棚、食器棚、タンスなどの大型家具は、壁に固定できる器具などを活用して、転倒防災対策を行うと安心です。



市内における災害の被害想定や自宅での安全対策などについて詳しくは、「亀山市総合防災マップ～わたしの防災マップ」をご確認ください。

亀山市総合防災マップ

検索

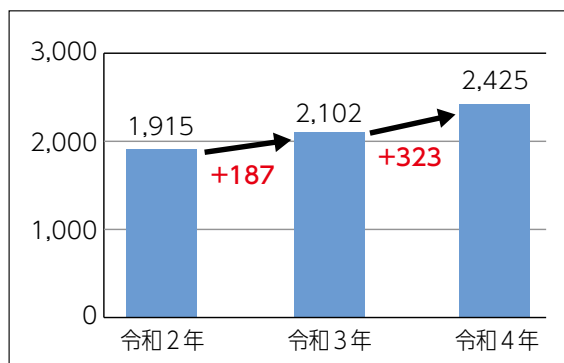
救急車の適正利用にご協力をお願いします



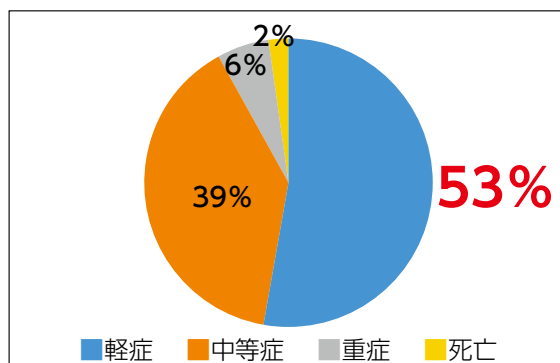
救急出動件数が増加しています

救急車の出動件数は、全国的に増加傾向にあり、本市においても救急出動件数は増加しています。しかし、救急搬送された人の約半数は、入院を必要としない軽症で、救急搬送の必要がなかった場合も見受けられます。

本市における救急搬送件数



救急搬送時傷病程度の内訳(令和4年)



診てもらえる病院が分からないときは

病院の診療時間外の夜間や休日などに急な発熱やケガ、我慢できない歯痛など、すぐに対応が必要で、診てもらえる病院が分からないときは、救急医療情報システムをご利用ください。

救急医療情報システム

- 救急医療情報センター コールセンター(電話案内)
(対人案内) ☎059-229-1199 [24時間受付]
(自動案内) ☎0800-100-1199 [通話料無料]
※通話終了後に診療状況をファクスで受信可
- インターネット案内

医療ネットみえ

🔍 検索

※受診の際は、必ず案内された医療機関に事前確認してください。

小児救急医療相談事業

- みえ子ども医療ダイヤル
☎ #8000
[相談受付時間]
毎日午後7時30分～翌朝8時

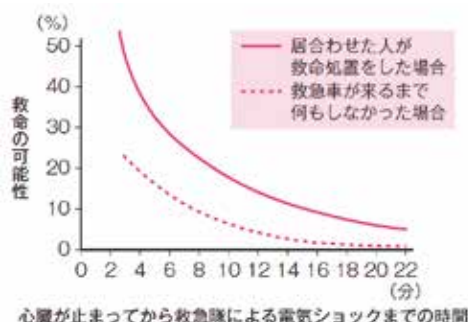
救急車の到着まで「命を救う行動」にご協力ください

心臓や呼吸が止まった人の命が助かる可能性は、最初の10分で急速に低下します。本市における、通報から現場到着までにかかる時間の平均は約9分です。

もし、救急車が到着するまでに何もせずにいると、助かる命の多くが助からないこととなります。命を救うためには、現場に居合わせた人の協力が必要です。

市消防本部では、もしものときに大切な行動などをお伝えする救急講習を実施しています。

地域の集まりやグループの勉強会などで実施いただけますので、ぜひお問い合わせください。



出典:救急蘇生法の指針2020 市民用



問合せ先 亀山消防署警防課(☎82-9499)、関分署(☎96-1780)、北東分署(☎84-1096)
消防本部消防総務課消防救急グループ(☎82-9496)